

町田市環境マネジメントシステムマニュアル

【第4版】

2017. 4

目 次

町田市環境マネジメントシステムについて.....	2
1 町田市環境マネジメントシステムの概要.....	2
2 主な体制と役割.....	3
(1) 管理組織.....	3
(2) 推進組織.....	3
(3) 実行組織.....	3
(4) 監査組織.....	4
具体的な実施事項.....	6
1 目標の設定 (Plan).....	6
(1) 実績の確認と年度目標の設定.....	6
(2) (仮称) 町田市省エネ対策会議.....	6
2 実施・運用 (Do).....	6
(1) マネジメント研修.....	6
(2) 職場研修.....	6
(3) 第4次実行計画の実施.....	6
3 点検・報告 (Check).....	6
(1) 活動実績 (エネルギー使用量等) の把握.....	6
(2) 定期的な成果の報告.....	7
(3) 是正措置.....	7
(4) 内部環境監査の実施.....	7
(5) 外部評価の実施.....	7
4 見直し (Act).....	8
(1) 市長総括.....	8
(2) (仮称) 町田市省エネ対策会議.....	8
5 成果の公表.....	8
6 マネジメントサイクル.....	8
改定履歴.....	9
<環境マネジメントシステム関連様式>.....	
・ 使用エネルギー集計シート.....	
・ エコオフィスチェックシート.....	
・ 環境教育実施記録.....	

町田市環境マネジメントシステムについて

1 町田市環境マネジメントシステムの概要

町田市環境マネジメントシステムは、市内の小中学校や市民病院、下水処理場などを含めた市の全施設を対象とした市の温室効果ガス排出量や廃棄物排出量等の削減を目的とした仕組みである。

このシステムでは、環境負荷低減を目的とした環境配慮の取り組みが有効かどうかの点検評価を客観的に行うために、職員相互による内部監査や、市民による外部評価を実施している。また、透明性を高めるため、取り組み全体の成果については、町田市環境白書や市のホームページで公表している。

(1) 対象

● 範囲

市の全施設（指定管理施設を含む）、市の全職員とする。

● 活動

「町田市第4次環境配慮行動計画（地球温暖化対策実行計画「事務事業編」）」（以下「第4次実行計画」）に基づき設定された年度目標達成のためのエコオフィス活動、また、施設管理計画に基づく温室効果ガス排出削減の取組とする。

(2) 取り組みの仕組み

● 運用・点検

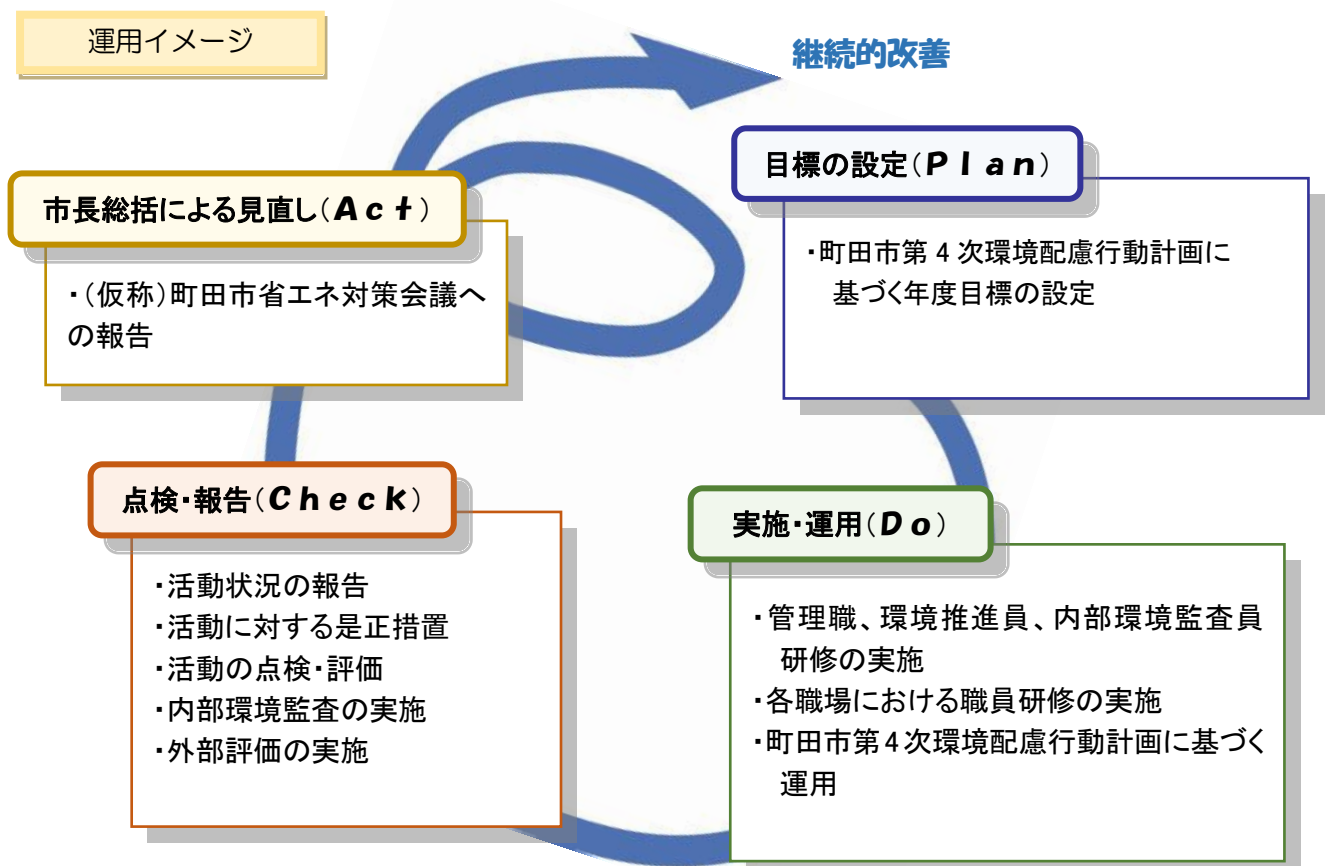
マネジメント研修の実施（管理職、環境推進員、内部環境監査員）、各職場における研修の実施、各職場における環境活動記録（エコオフィスチェックシート）の作成及び日常点検を行う。

● 内部監査

職員が、各課及び施設の目標達成状況や活動状況、エネルギー使用量の監査を行う。

● 外部評価

町田市環境マネジメントシステム外部評価委員会が、前年度実績について外部評価を実施する。



2 主な体制と役割

(1) 管理組織

●最高責任者（市長）

システムの最高責任者として、システムの推進及び活動の総括、その他システムの管理運営に関する基本的事項の決定等を行う。

●執行責任者（副市長等）

副市長、教育長および公営企業の事業管理者は、市長を補佐するとともに、市長に事故あるときは、その職務を代理する。

●（仮称）町田市省エネ対策会議

- ・ 副市長を部会長とし、部長職により構成する。
- ・ 「第4次実行計画」に基づき設定された年度目標を承認する。
- ・ システムに関する見直し等、重要事項を検討する。
- ・ 「第4次実行計画」の進捗確認を行う。
- ・ 市長総括の報告を受け、対応を協議する。

(2) 推進組織

●環境管理責任者

環境資源部長を充て、以下の事項を行う。

- ・ 環境マネジメント研修を実施する。
- ・ 活動実績及び活動状況報告に基づき是正措置を実施する。
- ・ 内部環境監査委員長と協議の上、内部環境監査計画を策定する。
- ・ 活動状況及び実績等を市長に報告する。
- ・ その他システムの管理にかかわる重要な事項を処理する。

●環境管理事務局

- ・ 環境政策課に事務局を置き、環境政策課長を事務局長とする。
- ・ 環境管理責任者を補佐し、関連する庶務事務を処理する。
- ・ システムの運営にかかわる連絡調整を実施する。
- ・ その他システムの管理にかかわる定例的又は軽易な事項を処理する。

(3) 実行組織

●各部局長（庁舎管理者）

- ・ 活動状況及び実績について課長から報告を受け、是正措置等を指示する。
- ・ その他システムの実行にかかわる重要な事項を処理する。

●各所属長及び各校長（庁舎管理責任者）

- ・ エコオフィスチェックシートを使用した第4次実行計画に基づく年度目標を承認する。
- ・ 通知された温室効果ガス削減の目標について、各職場での取り組みを計画する。
- ・ 活動状況及び実績について環境推進員から報告を受け、是正措置等を指示する。
- ・ 活動状況及び実績について、部局長に報告する。
- ・ その他システムの実行にかかわる定例的又は軽易な事項を処理する。

●環境推進員

各課及び施設ごとに選出し、以下の項目を行う。（指定管理施設においては、運営管理責任者の指導のもと、環境配慮項目の取組に留意するものとする）

- ・ エコオフィスチェックシートを使用した第4次実行計画に基づく年度目標を設定する。
- ・ 職場研修を実施し、職員各位の取り組みを周知・推進する。
- ・ 各施設においては庁舎管理責任者と共に計画を立て、具体的な活動内容を周知する。
- ・ 活動実績及び活動状況等を把握し、課長に報告する。

●職員等（非常勤職員、再任用職員、派遣職員、臨時職員及び受託業者を含む）

- ・ 第4次実行計画に基づく年度目標達成に向け、業務を遂行する。

(4)監査組織

●内部環境監査委員会

内部環境監査委員長には政策経営部長を充て、以下の項目を行う。

- ・ 環境管理責任者と協議の上、内部環境監査計画を策定する。
- ・ 内部環境監査員を任命・統括する。
- ・ 内部環境監査チームを編成し、内部環境監査の実施を指示する。
- ・ 内部環境監査結果を各部局長に通知する。
- ・ 内部環境監査結果を総括して環境管理責任者に報告する。

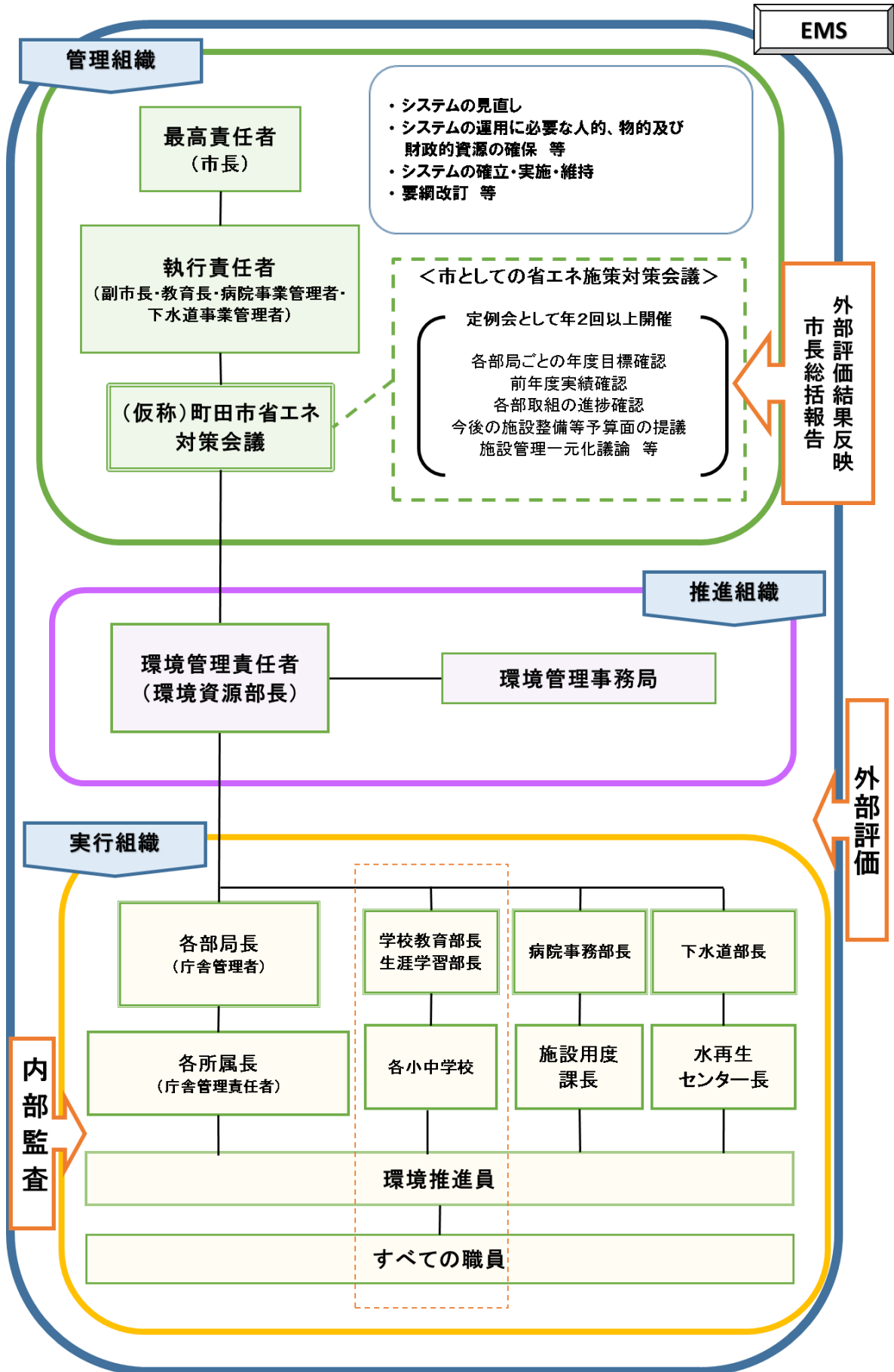
内部環境監査員は原則として係長級以上の職員から選出し、以下の項目を行う。

- ・ 内部環境監査計画に基づく活動状況及び課題を特定し、有効な改善提案をする内部環境監査を実施する。

●外部評価委員会

市民公募・学識・事業者による委員で組織された委員会で、第4次実行計画の前年度実績等に基づき、システムの管理運営状況について外部評価を実施する。

町田市環境マネジメントシステム推進体制



具体的な実施事項

環境マネジメントシステムを運用するにあたっての各体制の具体的な実施事項を以下に示す。

1 目標の設定 (Plan)

(1)実績の確認と年度目標の設定

環境管理責任者は、前年度の取り組み実績を確認し、第4次実行計画で設定された基準目標に基づいた（主要排出）部署別のエネルギー等の削減目標を設定する。

庁舎管理責任者は、主要排出部署別のエネルギー等の削減目標を反映して、第4次実行計画に基づく各施設のエネ削減目標を設定する。

環境推進員は、エコオフィスチェックシートを使用して、エネルギー削減の年度目標達成に向けた各取組項目の年度目標を設定し、各課長（校長）はその目標を承認する。

(2)（仮称）町田市省エネ対策会議

（仮称）町田市省エネ対策会議は、前年度実績の報告を受け、それを踏まえた年度目標を承認する。

2 実施・運用 (Do)

(1)マネジメント研修

環境管理責任者は、各職場における適切な環境マネジメントの推進を目的として、以下の環境マネジメント研修を実施する。

研修名	対象者	頻度	主な内容
管理者研修	新任の課長職	1回／年	・ 環境動向（環境問題の現状、環境政策の動向、他都市事例研究等） ・ 市の実績・課題
庁舎管理責任者研修	庁舎管理責任者	1回／年	・ 環境に配慮した施設管理、設備運用について ・ 電気、ガスの環境に配慮した契約について ・ 廃棄物処理について
推進員研修	環境推進員	1回／年	・ 職場研修題材（環境問題等） ・ 市の実績・課題 ・ 環境マネジメントシステムの基本（運用手順等）
内部環境監査員研修	内部環境監査員	1回／年	・ 監査基準（町田市環境マネジメントシステム） ・ 監査の手順 ・ 監査のポイント

(2)職場研修

環境推進員は、上記研修の内容に基づき、年に1回以上「職場研修」を実施する。研修実施結果として、実施日時、対象者、内容等を「環境教育実施記録」に記録する。

(3)第4次実行計画の実施

各課長（校長）及び環境推進員は、各課の年度目標及び各職場のエコオフィス活動を職場に周知、推進し、職員は、エコオフィスチェックシートに基づきエコオフィス活動を実施する。

庁舎管理責任者は、各施設の設備の保守管理、運用、更新等を実施する。

3 点検・報告 (Check)

(1)活動実績（エネルギー使用量等）の把握

庁舎管理責任者は、各施設の電力や燃料等のエネルギー使用量を請求書等から毎月把握し、「使用エネルギー集計シート」に入力する。

(2)定期的な成果の報告

環境推進員は、半期ごとにエコオフィス活動の実施状況を確認、評価し、課長に報告する。評価は別添の「エコオフィスチェックシート」にしたがって実施する。

課長（校長）は、実施状況の報告を受け、必要な是正措置を実施し、その内容を「エコオフィスチェックシート」の評価欄に記録する。また、部長に報告するとともに環境管理事務局に提出する。

庁舎管理責任者は、年1回環境管理事務局に「使用エネルギー集計シート」を提出する。

(3)是正措置

環境管理事務局は、提出された「エコオフィスチェックシート」及び「使用エネルギー集計シート」をとりまとめ、環境管理責任者に提出する。

・「エコオフィスチェックシート」

半期に一度提出を受け、部署別の低評価内容については、（仮称）町田市省エネ対策会議に報告し、適正な是正措置を求める。項目ごとの低評価については、庁内通知等で是正を訴える。

・「使用エネルギー集計シート」

年間の集計を年度実績として（仮称）町田市省エネ対策会議に報告し、適正な是正を求める。

環境管理責任者は、組織全体のシステム運用状況を評価し、システム全体に関わる必要な是正措置を実施する。

(4)内部環境監査の実施

内部環境監査委員長は、年1回内部環境監査を実施し、必要に応じて、フォローアップ監査を実施する。

内部環境監査を受ける課（学校）は、課長（校長）ならびに環境推進員が対応する。

内部環境監査を受けた後は、監査報告書（写し）を受領し、改善が必要と判断された事項について、速やかに改善措置をとる。

内部環境監査を実施する時は、「町田市内部環境監査実施要領」に基づき実施する。

(5)外部評価の実施

環境管理事務局は、市民公募等による環境マネジメントシステム外部評価委員を選任する。

環境マネジメントシステム外部評価委員は、活動実績等を基に、外部評価を実施し、その結果を市長に報告する。

環境マネジメントシステム外部評価委員会

○役割：前年度に各課が取り組んだ活動実績の点検評価

○構成メンバー：市民、事業者、学識経験者各5名以内

○評価内容

・温室効果ガス排出量

・廃棄物排出量

・エコオフィス活動の実施状況

・内部環境監査の結果

4 見直し (Act)

(1)市長総括

環境管理事務局は、毎年度、環境マネジメントシステムの活動状況等を取りまとめて報告書を作成する。報告書には、以下の情報を含むものとする。

- ・ 市役所のエネルギー使用量等及び温室効果ガス排出量の実績と推移
- ・ 年度目標の達成状況
- ・ エコオフィス活動の実施状況
- ・ 内部環境監査及び外部評価の結果（総括）

市長は、報告書の内容を基礎情報として、必要に応じてシステム全体の見直しを実施する。

(2) (仮称) 町田市省エネ対策会議

(仮称) 町田市省エネ対策会議は、市長総括の結果を受け、第4次実行計画の推進に必要な措置を図る。

5 成果の公表

環境管理事務局は、活動実績等を市民・事業者に対する情報提供として、ホームページや環境白書で毎年公表する。

6 マネジメントサイクル

